仕様書

この仕様書は、磐田市消防本部（以下「消防本部」という。）が令和８年度に購入する自動体外式除細動器について、必要な事項を定める。

１ 物品名及び数量

・資器材 日本光電 体外式除細動器本体 AED-3100　３台
・付属品 日本光電 バッテリーパック SB-310V　３個
・付属品 日本光電 AED Linkage 延長３年プラン　３式
・付属品 日本光電 使い捨てパッド P-740　３組

２ 仕様

・資器材の耐用年数が８年であること。
・「救助データダウンロードサービス」がついていること。
・バッテリーは、待機状態で約４年程度の寿命を有すること。
・リモート監視システムは、除細動器の内部時計の時刻を定期的にかつ自動で補正する機能を有していること。
・24 時間受付が可能なコールセンターを有していること。
・毎月初めに、稼働状況レポートを提出すること。
稼働状況レポートは、パッド期限、バッテリー残量及び異常検出等を記載し、正常動作しているか明確にわかること。
・AED を使用した場合、消防本部で運用しているソフトウェアにて心電図データの取り出しが出来ること。
・動作時及び待機時の温度条件は-5℃～50℃であること。
・AED 本体の防塵・防水の外装保護は IP66 であること。

３ 納入期限 令和９年３月 26 日（金）

４ 納入場所 消防本部救急課の指定する場所とする。

５ 検査事項

・納入時に、係員立会による検収を受けること。
・納入時に、資器材の作動点検及び付属品の検査を実施すること。

6　保証期間

・当資器材の保証期間は、メーカーが公表する期間とする。

・材質や部品の不備等によるものは、保証期間を過ぎても、受注者の負担により早急に修理または改善をすること。

7　その他

・本仕様書について疑義が生じた場合は、消防本部と協議し、誤りのないようにすること。不明な点は、消防本部へ確認し、仕様書を十分熟知のうえ契約するものとする。契約後に生じた疑義は、すべて消防本部の解釈に従うものとすること。

・本仕様書に変更等を要する場合は、消防本部と協議し、承認を得た場合のみ変更することができるものとする。なお、その旨の書類を提出すること。

・当消防本部が指示する日時に、取扱説明を１回以上実施すること。

・除細動器取扱説明書を３部提出すること。